

令和2年3月23日

教育委員会第2回臨時会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第2回臨時会記録

◇開会年月日 令和2年3月23日（月曜日） 午後 3時30分開会

午後 3時50分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 教育長室

◇出席委員等 5名

| | | | |
|-------|-------------|-------------------|-----------|
| 教 育 長 | 境 直 彦 君 | 委 員 (教育長職務代理者) | 阿 部 邦 英 君 |
| 委 員 | 今 井 多 貴 子 君 | 委 員 | 遠 藤 俊 子 君 |
| 委 員 | 杉 山 昌 行 君 | | |

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------------------------|-----------|-------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 及 川 伸 一 君 | 事 務 局 次 長 | 佐 藤 由 美 君 |
| 事 務 局 次 長 (教 育 改 革 担 当) | 稲 井 浩 樹 君 | 教 育 総 務 課 長 | 石 井 透 公 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 川 田 知 宏 君 | | |

◇書 記

| | | | |
|----------------------|-------|------------------|-----------|
| 教 育 総 務 課 課 長 補 佐 | 星 憲 君 | 教 育 総 務 課 主 幹 | 熱 海 照 郎 君 |
|----------------------|-------|------------------|-----------|

◇付議事件

審議事項

第4号議案 職員の人事について

その他

午後 3時30分開会

○教育長（境 直彦君） それでは、ただいまから令和2年第2回臨時会を開会いたします。

会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） 始めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、阿部委員にお願いします。よろしくお願いします。

本日の案件は、審議事項が1件及びその他となっております。

第4号議案 職員の人事について

○教育長（境 直彦君） それでは、審議事項に入ります。

第4号議案 職員の人事については、人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議がございませんので、第4号議案は秘密会で審議することといたします。

（秘密会開催）

○教育長（境 直彦君） 以上で、秘密会を終了いたします。

事務局は、資料の別冊1を回収願います。

その他

○教育長（境 直彦君） それでは、審議事項を終了しその他に入ります。

始めに、委員方からございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） なければ、事務局、事務局次長からお願いします。

事務局次長。

○事務局次長（教育改革担当）（稲井浩樹君） それでは、私のほうから新型コロナウイルス感染症対策の今後の対応について御説明させていただきます。

資料はございませんが、本市の小中高校につきましては、臨時休業措置として3月24日までの対応をしているところでございます。

また、社会教育、社会体育施設等につきましては、3月31日まで臨時休館という措置を講じているところでございます。

今後の対応についてでございますが、委員の皆様もマスコミ等で情報を御確認いただいている部分もあるかと思いますが、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門会議におきまして、去る3月19日に新型コロナウイルス感染症対策の状況分析と提言がなされました。

この中で、学校に関する部分や大規模イベントの開催についての言及があったわけですが、この専門家会議の提言を受けまして、安倍総理からは、この臨時休業の措置につきましては、専門家会議の分析、提言を踏まえ、新学期を迎える学校の再開に向けて具体的な方針をできる限り早急に文部科学省において取りまとめるよう指示がなされております。

文部科学省のほうでは、今週のできるだけ早期にそのガイドラインを取りまとめて通知するという事になってございますが、現時点ではまだそれが届いておりません。

このような中ではございますが、明日、本市の新型コロナウイルス感染症対策本部が開催されます。そこで今後のこの学校の対応について協議していただくこととしております。

それから、社会教育施設、体育施設につきましても、明日の本市の対策本部において協議していただくという状況になってございます。

私からは以上でございます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

何か御質問等ありましたら。

○学校教育課長（川田知宏君） 修了式については、一部4校ほど授業日をずらして27日に行うところがあり、明日行うところは離任式を別に行いますが、学校によっては離任式を行わないところもあります。

○委員（杉山昌行君） 全部校長先生が決めているのですか。

○教育長（境 直彦君） そうです。

学校によって規模が全然違うので一律に教育委員会から全部中止とはしていません。各学校が対応をしっかりしています。

それで、明日までが臨時休業で、明日修了式を行う学校もあるのです。あと25日からは学年末、学年始め休業で4月7日までの春休みに入っていく。あと8日が始業式と入学式。

これについては、明日本部会議を行い、最終的にはその方向で準備に入る。

近いうちに、正式には市として周知し対応することになると思います。

何か質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。

○委員（遠藤俊子君） 質問ではないのですが、心配なことは、人事異動の時期で、学校も整理に追われ大変なので、その辺りに手を差し伸べていただければ、現場も非常に助かるのではないかと考えています。お願いしたいと思います。

○教育長（境 直彦君） 中学校の部活は通常通りには行わないと思います。異動もあるので、その辺のところを通知をしっかりと出していくと。

○委員（杉山昌行君） 中総体など、春にはいろいろな大会がありますが、それもこのままだと大変ですよ。

○教育長（境 直彦君） それについては、全て主催者がしっかりと検討しなさいとなっているので。

○委員（杉山昌行君） 分かりました。

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

○委員（今井多貴子君） いいですか。実は私、自分のお預かりしているお子さんたちを、学童のようにではなくて、しっかりと勉強という形で火木土と2時間ずつ午前中お預かりしているのです。来ている人数が大体十二、三人。それに対して資格を持った先生たちが3人と大学生が3人の6人体制でずっと今過ごしているのです。もちろん有料ではなく無償で始めたのです。なぜかという、学習障害をもった子供たちが突然ばつんと切られてしまって、非常に不安定になっているということで、家庭内でおじいちゃんおばあちゃんたちがいる家でも、もうギブアップという形で来たもので、リズムが狂ってしまって、朝晩完全に取り違えている生活をしていると。それを幾ら注意しても、やはりなかなか落ちが明かず、せめてリズムをつくるために学習会を行えないかと。

私たちも気付いていたので、ではやりましょうと。2時間ずつ15分休憩があるので、15分休憩のときは室内で遊ぶということではなく、田んぼを走って歩いているという感じでお預かりしているのですけれども、学習指導上、そういう子供たちが増えるのではないかと一つ懸念されることと、それから、もう既に全く家から出ない家庭が出ています。私のところで3家族兄弟で6人ですけれども、人に会わせていないのです。もちろん児童クラブとかそういうところにも行かないし、買物にも行かないし、近所の人たちともつき合わず、家の中で全て完結させているような極端になっている、そういう子供たちが何家庭か絶対あると思うのです。

だから、そういうところを踏まえた上での、新学期までの先生たちの対応の難しさが出てくると思うのです。その辺の指導を、着任して新しく先生になられている人たちに一言付け加えていただきたいなど。大変な格差があります。コロナに対する受ける側の、保護者の格差がすごく出ていて、驚くほど神経質になっている家族もある。それをどうしたら新学期うまくできるかという、先生たちの指導にかかってくるので、その辺各校長先生たちに、もし図れるものでしたらお願いしたいと思います。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（川田知宏君） 今お話のあったようなことについては、まず今井委員には子供たちにボランティアということでリズムを取るためにしていただいて本当にありがたいなと思っております。

各学校では、家庭訪問だったり、電話をしたり、工夫して子供たちと連絡を取る、あるいは課題を与えてということは行っているのですが、一人一人の家庭の状況が違うものですから、このくらい長い時間家庭に帰っておりますと、4月8日には子供たちが全員そろそろような形になりますけれども、そこからの生活リズムだったり学習の度合いだったりというような本当に丁寧にしていかなければ、子供たちがこの1か月でがらっと変わったりということを考えておりますので、その辺は十分学校の職員全体で共有して取り組んでいきたいと思っておりますし、必要によってはカウンセラーやソーシャルワーカー等と連携して取り組んでいきたいと思っております。

○教育長（境 直彦君） そのほかございますか。

（発言する者なし）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、以上でその他を終わりにして事務局から。

○事務局（星 憲君） 次回定例会の日程につきまして、既に御案内いたしておりますが、3月30日月曜日、午後1時30分から、市役所本庁舎4階の庁議室での開催となっております。どうぞよろしく申し上げます。

○教育長（境 直彦君） 以上をもちまして、本日の臨時会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 3時50分閉会

教 育 長 境 直 彦
署 名 委 員 阿 部 邦 英